

令和元年度事業報告

事業概要

シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）は、急速な少子高齢化が進展する中、地域社会を活性化の中核事業として、より一層の発展・拡充が期待されているところである。

このような中、第4次中期事業基本計画を活動指針とし、行政をはじめとする関係機関や地域社会の支援を受けながら、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもとに会員及び役職員が一体となって事業運営を強化・拡充し、地域社会の活性化に貢献する公益性の高い事業を展開してきた。

特に「会員の拡大」と「就業機会の拡大」に積極的に取り組み、あらゆる機会を活用し普及啓発活動を行った。その結果、受託事業に労働者派遣事業の実績を加えた総実績額は301,456千円となり、前年度より13,795千円（前年度対比104.8%）の増となった。

会員拡大のために平成27年度から実施している会員募集用パンフレットの全戸配布を行うに当たり、今年度は内容をリニューアルして会員増加に向け努力したが、病気や家庭の事情等の理由による退会者が新規入会者数を上回ったため、昨年度末より29人少ない742人にとどまった。地域社会の期待に応えるためには、会員の拡大が不可欠であるため、会員増加に向けて更なる取り組みを行う必要がある。なお、受託事業と労働者派遣事業を合わせた就業率は91.4%（会員数742人中、総合就業実人員678人）であった。

毎年3月に「安全大会」を開催し、安全適正就業の取り組み状況や個人情報の適正な取り扱い等について周知を図っていたが、この時期に新型コロナウイルス感染者が全国的に増加したため、感染拡大防止及び会員や会員の家族の健康と安全を最優先に考え、3月13日に予定していた「第19回安全大会」を中止とした。

平成29年度から5年間の本センターの活動指針として策定した第4次中期事業基本計画は、就業率と派遣事業については目標を達成することができた。

以下、令和元年度の事業実施状況についてその概要を報告する。

【第4次中期事業基本計画に対する実績】

項目		令和元年度	
		目標値	実績
会員数（人）		771	742
就業率（%）		91.3	91.4
受託事業	受注件数（件）	6,050	5,579
	契約高（千円）	274,100	258,929
	就業延人員（人日）	64,710	57,409
派遣事業	受注件数（件）	55	69
	契約高（千円）	27,800	42,527
	就業延人員（人日）	7,600	8,924

1 事業実施報告

(1) 就業機会提供事業

① 雇用によらない就業機会の提供

高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を一般家庭、民間企業及び公共団体等から有償で引き受け、会員の能力、希望等に応じて請負又は委任という形式で就業機会の提供に努めた。

受託事業については、平成30年度に契約高が伸びた要因である単発の大規模受注が令和元年度はないことにより、契約金額の激減が懸念されたが、民間企業からの屋外作業の受注量が増加したことや消費税改正に伴う受注見積基準額の改正を行ったこともあり、契約金額は258,929千円（前年度対比98.3%）と僅かの減少にとどめることができた。

指定管理者として受託した駐輪場管理運営業務の実績は下記のとおりである。

ア 鳥取市営鳥取駅高架下第1、第2自転車駐車場（駐輪場）の指定管理者として平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間、引き続き管理運営することとなり、これまで培ってきたノウハウを活かしながら、利用者サービスの向上と適正な管理運営に努めた。

学生の利用者が年々減少する中、利用者の確保に努めた結果、今年度の実績は、当初計画14,216,000円に対し、14,118,217円（達成率99.3%）と概ね目標を達成することができた。

イ 提案事業であるパンク等の修理を行う「自転車有料修理サービス」は、代用自転車の貸し出しと迅速な対応がお客様に好評で177件、285,241円の実績をあげることができた。

ウ 鳥取市から譲渡を受けた放置自転車の修理再生を行い、13台を市民に提供し、会員の就業機会の拡大と資源の再利用に努めた。

エ 利用者満足度アンケート調査を実施したところ、第2駐輪場2階の電球（水銀灯）が暗く、防犯上の観点から改善を求める要望があったため、一部をLED照明灯に取り換え、安心して利用できるよう改善を図った。

オ 10月1日から施行された消費税率の10%引き上げに備え、利用料金の変更及び定期の更新時期情報について、事前に文書掲示する等利用者サービスの向上を図った。また、窓口業務を適切に行うよう就業会員に周知徹底した。

② 雇用による就業機会の提供

適正就業の推進及び高齢者への幅広い就業ニーズの対応を図るため、労働者派遣事業（シルバー派遣事業）及び職業紹介事業による就業機会の提供に努めた。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第39条に基づく、週40時間まで働くことができる業務の範囲を拡大する特例措置の指定を7月1日に受け、更なる就業機会の拡大を図ったところ、派遣件数69件、派遣実人員111人、派遣就業延人員8,924人日、派遣契約金額42,527千円（前年度対比174.8%）と実績を大幅に伸ばすことができた。

今後も、今まで以上に会員の就業能力や資質を高めていくとともに、専門的な知識や会員の経験を活かすことができる就業場所の確保に努めていくこととする。

なお、職業紹介事業については、求人、求職ともなかった。

(2) 研修・技能講習事業

シルバー事業の基本理念及び仕組み等に対する理解を深めるための研修会並びに就業に必要な技能や知識の習得及び後継者の育成を図るための技能講習会を開催するとともに、高齢者の健康維持、体力増進のための講座を開催した。

(3) 安全・適正就業推進事業

高齢者の就業に当たっては、安全就業を基本とし、事故防止対策に組織をあげて取り組まなければならない。高齢者が安全かつ適正に就業できるよう安全就業対策の徹底及び就業形態の適正化を図った。

- ① 会報「シルバーとっとり」への啓発記事の掲載や職群班会議における注意喚起等、あらゆる機会をとらえて積極的に事故防止対策に取り組み、事故の発生抑制に努めた。
- ② 会員連絡網を活用して、剪定作業や草刈り・除草作業に就く会員に、熱中症の注意喚起等、緊急度の高い情報を速やかに伝え、安全確保を行った。
- ③ 会員の安全意識の高揚と就業中若しくは就業途上における事故防止のため、安全・適正就業部会が不定期で「安全就業の日」に安全パトロールを実施した。特に7月の「安全・適正就業強化月間」には役員も参加し、安全指導を行った。
- ④ チェーンソー使用時の事故は大事故につながる恐れがあることから、労働安全衛生法に準じた措置を講ずることとし、就業時における下肢切創防止用保護衣の着用を義務付け、事故防止対策を強化した。

(4) 普及啓発事業

地域社会にシルバー事業を広くPRすることにより、シルバー事業の意義、活動内容等が正しく理解されるよう普及啓発活動を積極的に行った。

- ① 各地区の公民館や自治会の協力のもと、会員募集用パンフレットを全戸配布するとともに、鳥取市報に特集記事を掲載する等、シルバー事業を広く地域にPRした。
- ② 10月の全国シルバー人材センター事業普及啓発促進月間に合わせ、街頭でのパンフレットの配布、地域イベントへの参加等、シルバー事業のPRに努めた。
- ③ 地元新聞社及びテレビ局への取材協力等、マスメディアを活用した普及啓発活動を行った。また、会報「シルバーとっとり」を年2回発行するとともに、ホームページを適宜更新し、活動内容を分かりやすく情報提供するよう努めた。

(5) 就業分野の開拓・拡大事業

就業機会の拡大のため、高齢者の希望に応じた多様な就業機会の開拓に努めた。また、地域班連絡協議会を通じて会員ひとり一人が積極的に就業開拓に取り組むことを依頼し、会員の運営参画による就業機会の拡大に努めた。

- ① 役員が事業所等を訪問し、日頃のお礼と継続利用をお願いした。発注者からは「真面目で良く仕事をしてもらっている。覚えるのも早い。」等の感謝の声をいただいた。今後もより一層発注者が満足される親切、丁寧な仕事を心掛けていくこととする。
- ② 鳥取商工会議所が発行する会報紙に、事業所向けに新しく作成した啓発用パンフレットを折込み委託し、新規就業先の拡大を図った。

(6) 福祉家事援助・子育て支援事業の推進

高齢者が長年培ってきた豊かな経験と知識を活用し、地域社会の要望を踏まえながら、地方公共団体と連携して地域密着型の事業を展開し、地域社会の活性化に貢献した。

- ① 鳥取市と連携した軽度家事援助員派遣事業及び高齢者の日常生活を支える家事援助サービスに対応することができるよう、会員交流研修会及び各種講習会を開催した。
- ② 子育て支援事業の一環として毎月1回「にこにこ広場」を開催した。この事業は若い世代の子育てを応援する目的で、平成22年からボランティアで定期開催しているものである。会員の子育ての経験や知識を活かして地域社会に貢献できる活動であったが、年々利用者が減少しているため、今後の方針について検討した。
- ③ 「鳥取市子育て支援ネットワーク」のメンバーとして、健診ボランティアに協力するとともに、子育て支援者会議に参加し、他の登録団体と情報交換を図った。

(7) 社会参加活動推進事業

高齢者の社会参加活動を支援するため、市内の公共的施設等の清掃ボランティア作業を行い、地域社会に貢献するとともにシルバー事業の社会的意義の周知に努めた。

(8) 調査研究事業

会員の就業実態及び運営状況等について発注者の評価を伺い、今後の事業運営に反映させるため、発注者満足度アンケート調査を実施し、お客様に提供するサービス内容の改善に努めた。なお、調査結果は、会報「シルバーとっとり」及びホームページで市民に公表した。また、毎月事業実績等各種データの集計及び分析を行った。

(9) 相談、情報提供事業

入会を希望する高齢者のために毎月2回入会説明会を実施するとともに、就業に関する相談、定年後の就業や社会参加を希望する高齢者のために情報を提供した。また、「用瀬取次所」を活用して、地域住民への情報提供及び地域イベントに協力し、地域活性化に努めた。

- ① 入会希望者向けのパンフレットをリニューアルするとともに、ホームページを適宜更新して講習会の開催計画、イベント及び本センターの活動に関する情報をわかりやすく紹介した。
- ② ハローワーク鳥取の協力のもと高年齢求職者向けの仕事の相談会を定期開催するとともに、鳥取中央郵便局内でのポスター掲示等による広報活動を行った。
- ③ 鳥取県立鳥取ハローワークが今年度新たに設置した「鳥取県シニア等新規就業支援ネットワーク」の構成員となり、高齢者の就業ニーズの把握や新規就業を促進するための取り組みについて、関係機関との連携を強化した。

(10) 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

- ① 理事会、専門部会及び各委員会等

役員は、定款に定める総会、理事会の開催と規程等に基づく各種会議や研修会を開催し、公益社団法人として適正かつ円滑な運営に努めた。また、全国シルバー人材セ

ンター事業協会、中国ブロックシルバー人材センター連合協議会、鳥取県シルバー人材センター連合会主催の研修会及び経験交流会に参加し、研鑽に努めた。

理事は専門部会（組織部会、普及啓発部会、事業推進部会、安全・適正就業部会、女性部会）のいずれかに所属し、分野ごとに職務を遂行した。

② 地域班・職群班活動

地域班連絡協議会を年5回開催するとともに、地域班会議、職群班会議を開催し、会員相互の連帯意識の高揚と就業ルールの徹底を図った。

会員間の親睦及び交流を図る目的で会員交流会を開催していたが、年々参加人数が減少しており、開催に必要な人数の確保が困難なことから今後の方針について検討した結果、開催できる条件が整うまで中止することとした。

③ 事務局体制の強化

事務局は、高齢者の就業意向や発注者からの仕事の依頼等、重要な情報が集まる場である。多様化する事務局運営に十分に対応するため、各種研修会や講習会に積極的に参加し、職員の資質と事務能力の向上に努めた。

④ 安定した財政運営の推進

国のシルバー事業実施要領等の見直しにより事業成果が問われる中、受注拡大による自主財源の確保に努めた。